

令和 3年12月15日健康福祉委員会（市長質問）

◆西 委員 お疲れさまです。創志会の西でございます。

通告に基づいて、3テーマについて質問させていただきたいと思いますが、日高の話と東吉野村の話は、主には後ほど所管課の皆さんと議論をさせていただきたいと思いますが、市長に簡単にだけお聞きしたいことがあります。

特に、東吉野村からまずお聞きしたいわけですが、東吉野村というのは、多くの堺市の人たちがふるさと村にも行ってますし、そこで様々なスポーツトレーニングもしてきました。それが必ずしも全て黒字であるべきかどうかというのは議論があつてしかるべきだと私は思っていますが、しかしながら、社会教育効果としてはたくさんあったことだと思います。

そういった東吉野ふるさと村、市長、行かれましたか。

◎永藤 市長 訪れました。

◆西 委員 行かれて、どのようにこの施設の重要性を感じられましたでしょうか。

◎永藤 市長 訪れて、村長ともお話をしましたが、やはり奈良県という場所に堺市が財政負担をして保有する効果は薄いんじゃないかという感想を持ちました。

◆西 委員 果たしてきた役割についてどのように考えられますか。

◎永藤 市長 これまでの東吉野村との交流の中でそのように発展をしてきたという経緯も聞いています。果たしてきた役割が私はなかったとは申しません。ただ、今後のことを考えたときには、堺市が財政負担をして保有する意味合いは薄いと認識しています。

◆西 委員 施設を見ながらそう思われたということでもあります。

それでは、日高は行かれましたか。

◎永藤 市長 和歌山県日高郡日高町の現地には訪れておりません。

◆西 委員 あそこが果たしてきた役割というのは、いろいろ現場で見ると私は東吉野も日高も何度も行ってきて、様々な、あそこは社会教育上、本当に長年効果を、様々な効果がありました。科学教育センター、市長は御存じないかもしれませんが、以前は堺市は科研というのがありまして、そこで堺の子どもたちが様々な経験をさせていただいた場所でもあります。

市長、先ほど来いろいろ違和感がありますが、学校だけの話じゃないんですよ。学校が受け入れます、受け入れませんかなくて、様々な青少年団体があそこで活動してきたという経過があります。行かれたことがないのであれば、そこを見てどう思いましたかと聞けなくなっちゃいますので、ちょっとこのことについてはもう質問を終わりたいと思います。ちょっとびっくりしているので、動揺しておりますが、それは次の項目に移らせていただきたいと思います。

こども園のおむつについてお聞きしたいと思っています、市長に。市長質問の中でお聞きしたいというふうに思っております。ちょっと動揺してますんで。残念過ぎて動揺しております。

堺市内の認定こども園で、私、ちょっとこの間、私は公立じゃなくて、私の子どもは民間のこども園へ行ってますけれども、公立のこども園の話をつたまたまお聞きする機会があって非常に驚きました。

認定こども園等において、使用済みおむつ、持ち帰っているらしいというふうにお聞きして、その子どもたちのふん便、それもそのまま保護者の皆さんがおうちに持ち帰っていると、一部それは大きな部分はトイレに流されているのかもしれませんが、それはともかくとして持ち帰りされているということを知って驚いたんですが、おむつの処分の現状についてお示してください。

◎大谷 子育て支援部幼保総括参事 市内の認定こども園及び保育所への調査等で現在把握している170施設のうち、保護者の持ち帰りとしておりますのは、民間70施設、公立17施設の合計87施設、また施設のほうでおむつを処分しておりますのは、民間83施設で、半分以上の施設で保護者の持ち帰りとなっております。以上でございます。

◆西 委員 これを聞いて、私、驚いたわけですね。公立の施設は全て持ち帰りをしているということで、確認ですけど、よろしいですね。

◎大谷 子育て支援部幼保総括参事 はい。公立17園全て、保護者の方に持ち帰っていただいております。

◆西 委員 それでは、このおむつの持ち帰りについて、政令指定都市や大阪市の状況についてどのようになっているか、お示しいただけますでしょうか。

◎大谷 子育て支援部幼保総括参事 大阪市につきましては、公立施設では園で処分しており、民間施設に対しては各施設で処理してもらうよう協力を要請しているとのことでございます。

政令市20市の状況につきましては、公立施設では保護者の持ち帰りとしておりますの

は、本市を含めて6市、施設で処分しておりますのは大阪市を含めて13市、施設によって処分方法が異なるのは1市となっております。

民間園では、民間施設では、ほとんどの市が各施設に対応を任せているため、把握していないとのことでありますが、千葉市、名古屋市、神戸市では、施設における処分費用に対して補助金を支出しております。以上でございます。

◆西 委員 今、スクリーンにもお示しさせていただいていますが、政令市の多くにおいて持ち帰りはされてないと、施設で処理をしていると。政令市のうちの6市だけ、堺市も含め6市だけ保護者の持ち帰りがされているという状況だそうです。

これ、非常に私の知人の保護者の皆さんにお聞きしても非常に驚いていて、それ、前からやってるのとか、もしくは、そのふん便、まさか持ち帰ってるの、ずっとお母さんたち、お父さんたち、どう言ってるのと、そういう声をいただきます。

細かくはちょっともう見れませんのであれなんです、それぞれ様々な市が取組を、いろいろと細かくは、種類、やり方、違いますけれども、それぞれの市で取り組んでいるということでもあります。

これ、保護者の皆さんと話をしていると非常に課題が多いという話をお聞きするわけですが、当局の皆さんとしては、保護者がおむつを持ち帰ることの課題、おむつを持ち帰る、すなわち便なり尿なりを持ち帰っているということでもありますけれども、このことの課題についてどのような状況があるか、どのような状況と認識をされているか、お示してください。

○大林 委員長 どなたが答弁されますか。

◆西 委員 すみません、言い間違えまして、失礼しました。

保護者じゃなくて、保育者の皆さんが、保育士の皆さんがおむつを持ち帰ることに対応していることですね。そのことについての課題、お示しをいただけますでしょうか。

◎大谷 子育て支援部幼保総括参事 保育者が子どもごとに間違わないように、使用済みのおむつを容器に分別する作業が必要となっております。以上でございます。

◆西 委員 保護者のことからお聞きする前に、保育者について先お聞きしようと思っ
てましたが、失礼しました。

今のお答えですと、保育士の先生方が、西さんちのおむつはここ、誰々さんちのおむつはここ、これ、間違えたら大変なことです、保育施設の中で必死で間違えないように、さすがの私でも違う方のおうちのおむつが家に届いたら、それは勘弁してくださいよと保育士さんに多分申し上げると思いますので、それは必死で分けておられるんだと思いますが、

それだけなのかなと、保育士さんたち、非常に大変なことだなというふうに思いますが、それだけなのかなというふうに思いますけれども、それだけなのかなと私は疑問に思いますが、保護者の皆さんがおむつを持ち帰る理由、どういう理由があつて保護者の皆さんはおむつを持ち帰る必要があるというふうに当局の皆さんはお考えなのでしょうか。

◎大谷 子育て支援部幼保総括参事 一般的には、おむつを持ち帰ることで、その日の尿の量や回数、便の状況などによって体調の把握ができるとされており、公立こども園でも体調不良が認められる便につきましては、保護者に声をかけ、確認してもらうなどの対応を行っております。

なお、持ち帰りにつきましては、個人所有である布おむつを使用しているときから継続的に行ってきておりました。以上でございます。

◆西 委員 おむつを持ち帰ることで健康チェックができると。本当ですかと。保護者の皆さん、まずそもそも申し上げたいんですが、これ、持ち帰ること、すごい負担なんですよ。課題が大きく、多いです。そもそも衛生的ではありません。

我が子のものとはいえ、ふん便ですから、感染症対策の観点でいいのかなというふうに思いますし、帰りに食べ物をスーパーで買物するとき一方でおむつを持った状態でいいのだろうか。

もしくは、様々な方の病院のお見舞いに行くというようなことも聞いたことがあります。保育園の帰り、こども園の帰りに寄ったときに病院の中にふん便を持ち込むということが果たしていいのかどうか。お母さん、お父さん、保育所の帰り、こども園の帰り、一度出たから、そのまま次、用事も一緒にして帰ろうと思うはずですが、思うこともあると思います。私もそうです。そのときに、そのことの非常に阻害要因になっていると思います。

対しての理由が今お示しをされたような、本当にそうなのかなというふうに思いますが、便の状況などを家に帰って、おむつを開けて確認する、それも保育士さんが別に何も言っていないのに一人一人自分で家に帰って便を確認する、もしくは尿の重さが少し違う、それを確認するということは今となつては現実的ではないんじゃないかなと、実態とあまりにも違うんじゃないかなと。

私、堺の保育士さんは、そうじゃなくて、今日、あなたのお子さんはこういう便をされましたよ、もしくはこういう状況の健康状況でしたよ、別におむつを見る前にそもそも教えてくれると私は信じています。であれば、そう言われて初めて、たまたま状況、異変があつたおむつであれば、それは持ち帰っていただいたらいいし、絶対持ち帰っちゃいけないということではないわけですから、異変があつたものは持ち帰っていただいて保護者の皆さんも確認してください、それでいいんだと思うんですけども、そのような理由で全員持ち帰るということは、もう実態と違って、今となつては現実的じゃないのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

◎大谷 子育て支援部幼保総括参事 確かに布おむつから紙おむつに代わってきている現在、持ち帰ることにより、全てが、体調の全て等が分かるわけではなく、現在も体調不良が考えられる場合におきましては保護者への口頭もしくは連絡帳等によって伝えることができている、従来の意味は薄れてきているものと認識しております。以上でございます。

◆西 委員 つまりその理由については意味が薄れてきて、実際、現実的ではなくなっているということだと思います。

ほかの政令市で、今、多くの政令市で使用済みおむつを園で処分しているということですが、そうすると理由として、ほかでも調べていると、先ほどお示されたような理由や、もしくは財政的な理由でできないと言っているような市もあるようなふうに聞きますが、公立こども園において使用済みおむつを園で処分する場合、どれぐらい予算上費用がかかるのか、お示してください。

◎大谷 子育て支援部幼保総括参事 概算にはなりますが、公立こども園17園で年間約400万円が新たに必要となると見込んでおります。以上でございます。

◆西 委員 お聞きしたいんですが、この400万、あくまで予算上の数値でありまして、処分費としては、運搬費は当然運搬事業者さんに払わなきゃいけないわけですが、処分費は堺市の会計に最終的に入ってるんじゃないんですか。

◎大谷 子育て支援部幼保総括参事 まず、収集分、委託業者に関しましては、費用の半分ほどを支出されておきまして、残りの半分は焼却の費用となっております。環境のほうにという形になっております。以上でございます。

◆西 委員 端的に確認させていただきたいんですが、予算上400万円かかりますが、そのうちの約半分近くは市の会計に戻ってきているということでしょうか。

◎大谷 子育て支援部幼保総括参事 そうでございます。

◆西 委員 そういことですね。細かい数字の切り分けはどうもできないようでありまして、市の収入にもう一度入ってくる。当然、そこから庶務費用、関連費用かかるとは思いますけれども、一旦収入に入ってくるということでもあります。

そこで思うわけでありまして、先ほど保育士さんにとっても非常に大変な業務と思えますと申し上げました。堺市も保育士の待遇改善でいろいろと費目をもっとたくさんの方の予算の金額、規模感をつけています。あわせて、保護者の皆さんにとっても非常に大きな負

担となるし、理由としても現実的じゃないのではないかというお話もさせていただきました。

施設で処分をしていく、これが予算として計上するのか、もしくは先ほどお示した、これ、当局の皆さんにも資料としてお示しさせていただいてますが、ほかの政令市によっては保護者の皆さんから負担を一部いただくということもやっているようでもあります。この制度設計についてはいろいろ議論していただかなくちゃいけないとは思いますが、施設で処分していくということがやっぱり望ましいんじゃないかというふうに思いますけれども、当局の皆さんとしてはどのようにお考えか、お示しいただけますでしょうか。

◎大谷 子育て支援部幼保総括参事 保護者がおむつを持ち帰る場合には、家庭系ごみとして廃棄するために費用負担は発生しませんが、施設のほうで処分する場合には、事業系一般廃棄物となり、運営上新たな費用が発生するため、その費用負担の取扱いを解決する必要があります。

また、施設での処分によって保育教諭の負担は一部軽減されますが、新たに保護者からの負担金を徴収する業務が発生する場合も考えられます。

保育教諭の処遇改善につきましては、ICT化の推進等によって保育業務全体の中で事務負担の軽減を図り、子どもと向き合う時間を増やし、教育・保育の質を向上させることが重要であり、様々な観点から検討する必要があると認識しております。

これらのことから、使用済みのおむつの処分につきましては、本市の財政状況等を踏まえ、優先度も含めて総合的に勘案すべきだと考えております。以上でございます。

◆西 委員 市長、これ、当局の皆さんと議論するとういう答えになるんですね。予算が、確かに子ども青少年局から環境局に予算が渡るということも関わってますから、そういうのを言えないのかもしれないし、あわせまして、いろいろと日々枠の中で予算を活用されてますから、いろいろと言えないこと、たくさんあると思いますが。

少ない額とは申し上げません。ただ、17園で400万円、1年間です。そのことを前提に置きながら、しかも、これ、必ずしも公費でやるべきかどうかという議論は必要だと私は思っています。しかしながら、公費でやるという必要があるのかもしれない。これは調査をしないと分かりません。

そして、保護者の皆さん、こういった声をお聞きすると、帰り道に自分の子どもとはいえ、ふん便を持ちながら帰り道を歩きながら、子育てを応援してくれると言っていた自治体は一体何なんだろうと、応援をもっとしてほしいにもかかわらず、こんな状況でいいんだろうかと思う、そんな声も聞きました。

社会で子育てをしていくこと、一つ一つ大事だと思います。確かに予算の制約は大きくあります。しかしながら、やはりこういう細かいことであるかもしれませんが、何かすごいつらくなるような、こういう状況はぜひ改善していただいて、おむつをしっかりと園で処分して

いただく方向にかじを切っていただきたいと思いますが、市長、御決意を示していただけないでしょうか。

◎永藤 市長　これまで議員も御指摘いただきましたように、園でおむつを処理しようと思えば、やはりそこに費用がかかってきます。公費でやる場合というのは費用がかかるんですが、ただ、市内の園にお聞きしますと、利用者の方からその処分費用をお預かりして処分しているところもあるかと思えます。

この点につきまして、私もぜひ現場の意見も聞いてみたいと思います。私も、おむつの処理について、処分について調べました。そうすると、先ほど議員がおっしゃったみたいな健康状態を把握するために重要なんだ、これは多分他の自治体の資料だったと思うんですけどということもあれば、園から保護者の方に健康状態を伝えやすいということもありました。

ただ、答弁にあったように、連絡帳があればいいんじゃないかということもあります。

実際に、園の現場でどう感じているか、そして利用者の皆さんが例えば民間の園のように処分費用を幾分か負担したとしても、それでもやはり処理してほしいという声があるのか、その辺りも含めてぜひお聞きしたいと思います。

◆西 委員　ぜひ聞くだけじゃなくて、この改善、ぜひよろしく願い申し上げまして、私の市長への質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。